

消防

カセットボンベの 取扱いにご注意!

秋も深まり、鍋料理のおいしい季節になりました。これからの時期、ご家庭でよく使用するコンロ用カセットボンベには、LPガスが充填されていますが、ガスが残った状態で処分すると大変危険です。ボンベは必ず使い切って、振って音がしないことを確かめてから処分してください。



なお、どうしても使いたくないものや、カセットボンベの処理の方法のご質問は、(一社)日本ガス石油機器工業会カセットボンベお客様センター(☎0120・14・9996、平日午前10時〜午後5時)または販売店に連絡してください。

問合せ先 消防本部 ☎072・422・0119

火の取扱いに十分 ご注意を!

年間、全国で3万4000件以上の火災が発生しています。その半数以上を建物火災が占めています。さらに、住宅火災による死者数は、火災による死者数の約8割に上り、うち約7割が65歳以上



- 上のかたです。いま一度、ご家庭の防火対策を見直してください。
- ◆住宅防火 いのちを守る
 - 10のポイント
 - 4つの習慣
 - ①寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
 - ③コンロを使う時は火のそばを離れない。
 - ④コンセントはホコリを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。
 - 6つの対策
 - ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
 - ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、10年を目安に交換する。
 - ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防火品を使用する。
 - ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
 - ⑤高齢者や身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 - ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。
- 問合せ先** 消防本部 ☎072・422・0119

税

固定資産税の 家屋外観調査を実施します

固定資産税課税業務の一環として、家屋の外観調査を11月から実施します。期間は約6カ月です。調査内容は、市の課税データとの照合のため、市が委託した調査員が道路から家屋の外観を確認します。原則、調査員が敷地へ立ち入ることはありません。敷地内の調査が必要となった場合、後日書面で連絡させていただきます。

調査員は、市が発行した身分証明書を必ず携帯しています。調査員が耐震改修やリフォーム、消火器や火災報知器などの購入を勧めたり、その場で税金の納付をお願いすることは絶対にありませんので、ご注意ください。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 課税課 ☎072-433-7253

警察

少年の大麻乱用急増 大麻が奪う・あなたの未来

10月11月は、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動期間です。昨年、府内では少年の大麻事件の検挙者数が全国最多で、今年も増加の一途をたどるなど深刻な状況であり、大きな社会問題となっています。

SNSなどでは、「大麻はタバコやお酒より安全」などと誤った情報が流れています。薬物には強い依存性と心身への弊害があり、死に至ることもあります。

「一度くらいなら大丈夫」という安易な気持ちを持ち持たないでください。正しい知識を持って、誘われてもキッパリ断りましょう。

問合せ先 貝塚警察署 ☎072・431・1234

◎こんな言葉で薬物に誘われたらキッパリ断ろう!

ちょっとだけ、試してみない
みんなも使ってるから、大丈夫
イライラがとれてスッキリするよ
最高の気分が味わえるよ

誘われた時は…
キッパリと断る
その場から離れる
相談することが大事です!



少年の非行防止に関する相談は
グリーンラインへ
☎06-6944-7867

市民課

**通知はがきを
受取られたかたへ
マイナンバー
カードを日曜交付**

日時 12月5日(日) 午前9時〜正午

場所 市民福祉センター4階

問合せ先 市民課 ☎072・433・7094

**マイナンバーカード
出張申請サポート**

写真撮影と申請書作成のサポートをします。その場でマイナンバーカードをお渡しすることもできます。申込み後、1カ月半ほどで交付通知はがきをお届けしますので、受取りは申請者本人が市役所へお越しください。

なお、国の定める本人確認書類(運転免許証+健康保険証など)をお持ちいただく、自宅へカードを送付できます。

個人事業者のかたへ

個人事業税第2期分の納期限は11月30日(火)です。

問合せ先 泉南府税事務所 ☎072・439・3601

詳しくはお問合せまたは、ホームページをご覧ください。

日時・場所

- ①11月14日(日) 浜手地区公民館
- ②11月17日(水) まちの駅 かいづか
- ③11月27日(土) 山手地区公民館

いずれも午前10時〜正午、午後1時30分〜4時

※荒天により中止する場合があります。電話でご確認の上お越しください。

持物 マイナンバー通知カード(お持ちのかた)、本人確認書類

問合せ先 市民課 ☎072・433・7375

**コンビニ交付サービス
を一時停止します**

コンビニ交付システムの作業を行うため、次の日程でコンビニ交付サービスをご利用いただけませんのでご了承ください。

①全て停止
住民票・戸籍事項証明

②一部停止
戸籍事項証明書・戸籍附票の発行および他の市町村にお住まいのかたの戸籍の利用登録申請を停止します。

停止日時 12月2日(木) 午後5時30分〜11時

運用再開 12月3日(金) 午前6時30分

問合せ先 市民課 ☎072・433・7371



固定資産税・都市計画税 第3期分 納期限は11月30日(火)

市税の納付は、銀行などの指定金融機関・郵便局・コンビニでお願いします。便利で確実な口座振替も随時受付しています。

問合せ先 納税課 ☎072-433-7260